

令和3年6月2日

保護者の皆様へ

北海道北見商業高等学校長 池 田 隆

緊急事態宣言延長に伴う部活動の扱いについて（御連絡）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に深い御理解と御支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、5月18日付け文書にて保護者の皆様には学校の感染症対策について御連絡しておりましたが、この度の緊急事態宣言延長を受け、北海道教育委員会から「大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について」通知がありました。

つきましては、次の内容についてお子様と御確認いただき、なお一層の感染症対策に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

〔6月20日（日）までの確認事項〕

- 1 **原則休止**とします。ただし、高体連、高野連、高文連等における緊急事態宣言後の直近の大会（地区・支部、全道）に参加する部活動に限り、練習を厳選して行います。
- 2 全道大会へ参加する生徒に対して、次のとおり指導いたします。なお、大会に出場する部活動は、陸上競技部・卓球部・ソフトテニス部（男子、女子）バドミントン部、柔道部、弓道部です。
 - (1) 大会直近2週間前からの健康観察シートへの記録をお願いするとともに、大会参加前に顧問を通じて学校へ提出すること。
 - (2) 大会に参加した生徒は、帰着後3日間は学校に登校せず、自宅で静養すること。なお、この際の扱いは「公欠」とします。
 - (3) 細かな感染症対策については、顧問の指示に従うこと。